

**公益財団法人四日市市文化まちづくり財団国際グループ（四日市国際交流センター）
臨時職員募集要項**

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団では、四日市国際交流センターの臨時職員を募集します。明るく元気で、国籍を問わず人とふれあい国際交流・多文化共生に貢献したいという方のご応募をお待ちしています。

募集職種	一般事務、国際交流に関する業務
主な業務内容	窓口受付・相談業務や経理、データ管理、翻訳、イベントなど国際交流、多文化共生業務全般
応募要件	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語能力がある（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語などで日常会話ができる） ・パソコンで文章や資料などの作成ができる ・コミュニケーション能力、企画力がある ・外国籍の人は、職種に該当する就労が認められた在留資格を有し、かつ国際交流基金と日本国際教育支援協会が運営する日本語能力試験N1相当レベルがある
雇用期間	平成30年4月1日から平成30年9月30日まで ※勤務成績により更新あり
採用人数	1名
勤務場所	四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所北館5階 四日市国際交流センター
勤務時間等	8時45分～17時30分、12時～20時45分（7時間45分勤務 シフト制）週休2日（月曜日と他1日）、祝日、年末年始 ※土日勤務の頻度高い
給与	時間給1,121円
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当 ※通勤用の駐車場はありません
休暇	公益財団法人四日市市文化まちづくり財団臨時職員就業規程の定めるところにより付与されます。＜例＞年次有休休暇など
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入
応募方法	市販の履歴書に自筆で記入し、3か月以内に撮影の上半身・脱帽の写真貼付の上、当センターに1部持参してください。 外国籍の人は、在留資格を証する書類（写し）1部 ※受験に際して取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出書類については返却いたしません。
受付締め切り	平成30年2月28日（水）必着
選考	締め切り後、書類審査を通過した方には、電話で面接日を連絡します。なお、不合格の方は、3日程度で郵送にて通知します。
その他	申込み、面接の際の交通費や駐車場代などは支給しません。
問い合わせ先	四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所北館5階 四日市国際交流センター 人事担当：吉水 TEL 059-353-9955（月曜・祝日休館）